平成 29 年度
職業訓練指導員資格取得講習会
受 講 案 内
(48 時間講習)

この講習は、職業訓練指導員として必要な指導方法について、その能力を付与するために、職業能力開発促進法（昭和 ４４ 年法律第 ６４ 号）第 ２８ 条に基づき、昭和 ４５ 年労働省告示第 ３９ 号の規定により実施するものです。

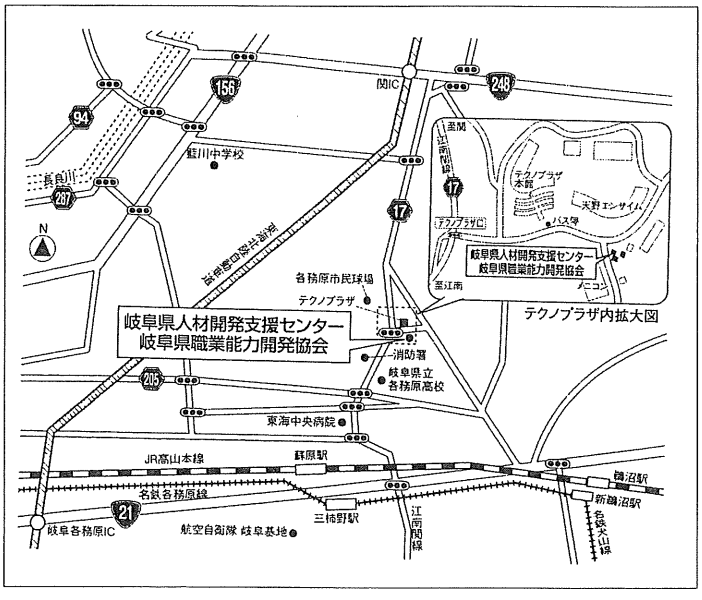

〈受講申請窓口〉
岐阜県職業能力開発協会
〒509-0109 各務原市テクノプラザ1丁目18番地
岐阜県人材開発支援センター内
ＴＥＬ (058) 322-3677
ＦＡＸ (058) 379-0520
http://www. gifu-shokunou.or.jp

1　申請受付期間　　平成２９年１２月４日(月)～１２月１５日(金) (平日:午前９時～午後４時15分まで)

申 請 先　　岐阜県職業能力開発協会　企画総務課

※なお、定員に達し次第、受付期間内でも、申込を締め切りますので、空き状況を確認のうえお越しください。

2　講習日程　平成３０年　１月２３日（火）、２４日（水）、２５日（木）

１月３０日（火）、３１日（水）、２月１日（木）　　計６日間

(午前８時３０分～午後５時１５分まで(予定))

講習会場　アネックス・テクノ２　(岐阜県成長産業人材育成センター)

(各務原市テクノプラザ１－２１)

3　講習科目及び時間数　　※詳細な時間割表等は、受講票にてご連絡いたします。

講習科目	時間数	内容
１　職業訓練原理	４	職業訓練の沿革、意義、目的、職業訓練の担当者等
２　教科指導法	１６	訓練実施計画、指導の準備、指導の進め方、教材の活用、訓練評価等
３　労働安全衛生	３	安全管理、安全の確保、衛生管理、衛生と作業環境等
４　訓練生の心理	７	訓練生の選抜、訓練生の特質の理解、技能の習得等
５　生活指導	６	生活指導の分野、生活指導の方法等
６　関係法規	４	職業能力開発促進法、職業安定関係法、労働基準関係法等
７　事例研究	６	作業分解、指導案、訓練実施計画、指導記録等の事例研究
(確認テスト)	２	
計	４８	１日８時間の６日間

4　定　員　　先着６０名（なお、受講者が僅少の場合、取りやめる場合があります。）

5　受講料　　１６，０００円（テキスト代込み）

6　受講申込み

提出書類　・右表に掲げる受講資格毎の提出書類

・写真(脱帽、正面上半身像、大きさ３ｃｍ×４ｃｍ程度、裏面に氏名を書いて貼らずに提出)

当協会へ持参または郵送にてお申し込みください。

・婚姻などで、姓名が卒業証明書や合格証書等と変わっている場合は戸籍抄本を添付してください。

受講料　・申請受付期間内に当協会へ持参または現金書留にてご送金ください。

・申請書類を受理した後は、いかなる理由があっても受講料はお返ししませんので、ご承知ください。

7　講習修了者（特典）

講習科目を全て履修し、かつ確認テストにおいて良好な成績を修められた方に、「修了証書」を交付します。免許申請により岐阜県知事から職業訓練指導員免許が交付され、

①　普通職業訓練の指導員の資格が得られます。

②　当該職種の１級、単一等級及び２級の技能検定試験受験に際し、学科試験が免除されます。

8　その他　次に掲げる方は受講はできますが、職業訓練指導員免許の申請はできません。

なお、免許申請には別途申請手数料２，３００円（岐阜県居住者の場合。岐阜県収入証紙代）が必要となります。(希望者のみ)。詳しくは講習会でご案内します。

①　成年被後見人または被保佐人

②　禁固以上の刑に処せられた方

③　職業訓練指導員免許の取り消しを受け、当該取り消しの日から２年を経過していない方

右表

職業訓練指導員資格取得講習会（４８時間講習）受講資格及び提出書類一覧表

法令根拠				受講資格	実務経験年数（卒業後または修了後）	提出書類				
						受講申請書及び履歴書	卒業証書または修了証書の写し	専門学科に関する履修証明書 注）④	合格証書の写しまたは合格通知書の写し	実務経験証明書
法第28条第3項	3号	規則第39条1号		１級または単一等級の技能検定合格者（ただし、一部職種を除く　５～６頁対応表参照。）	0	○			○	
		規則附則第9条	1号	大学卒業者	2	○	○	○		○
			2号	短期大学または高等専門学校卒業者	4	○	○	○		○
			2号の2	応用課程の高度職業訓練修了者（技能照査合格者）	1	○			○	○
			2号の3	専門課程の高度職業訓練修了者（技能照査合格者）	3	○			○	○
		労働省告示第38号	1号	専門課程の高度職業訓練修了者	4	○	○			○
			1号の2	普通課程の普通職業訓練修了者（技能照査合格者）	6	○			○	○
			1号の3	普通課程の普通職業訓練修了者	7	○	○			○
			2号	短期課程の普通職業訓練（700時間以上）修了者	10	○	○			○
			3号	専修訓練課程の普通職業訓練修了者	10	○	○			○
			4号	外国の学校（大学と同等以上）卒業者	2	○	○			○
			5号	旧法による認定職業訓練（３年）、または改正前の労働基準法による技能者養成の修了者	7	○	○			○
			6号	高等学校卒業者	7	○	○	○		○
			7号	旧法の職業訓練（２年及び3,600時間）、または旧法の認定職業訓練（２年）修了者	8	○	○			○
			8号	旧法の職業訓練（１年及び1,800時間）、または改正前の職業安定法の職業補導（１年及び1,824時間）修了者）	10	○	○			○
			9号	旧法の施行前の失業保険法による職業訓練（１年及び1,824時間）修了者	10	○	○			○
			10号	旧法による家事サービス職業訓練担当者	0	○				○
			11号	昭和53年改正規則以前の特別高等訓練課程の養成訓練修了者（技能照査合格者）	3	○			○	○
			11号の2	昭和53年改正規則以前の特別高度訓練課程の養成訓練修了者	4	○	○			○
			11号の3	昭和53年改正規則以前の高等訓練課程の養成訓練修了者（技能照査合格者）	6	○			○	○
			12号	昭和53年改正規則以前の高等訓練課程の養成訓練修了者	7	○	○			○
			13号	昭和53年改正規則以前の専修訓練課程の養成訓練修了者	10	○	○			○

注）① 学校（卒業）、各種訓練（修了）、実務経験年数は、ともに免許職種と同一の職種（免許職種に該当する学科、訓練科）に限る。
② 「旧法」…廃止前の職業訓練法（昭和33年法律第133号）
③ 受講資格中、高度職業訓練、普通職業訓練とは、平成５年改正前の養成訓練のことをいう。
④ 「専門学科に関する履修証明書」の他に別途「学科履修状況対比表」が必要となりますので、事前に当協会にご連絡ください。なお、履修状況によっては、受講資格がない場合があります。

職業訓練指導員資格取得講習受講申請書類の記載要領

① 職業訓練指導員資格取得講習受講申請書（11頁を切り離し７頁の記載例を参照し記入してください。）

② 履歴書（12頁を切り離し８頁の記載例を参照し記入してください。）

③ 実務経験証明書（13頁を切り離し９頁の記載例を参照し記入してください。）

↳ 受講資格において、免許職種に対応する技能検定１級または単１等級の合格者は提出不要

在学年数早見表

履歴書を作成する場合、次の「在学年数早見表」を参照のうえ、学校卒業年を確認し記載すること。

使用上の注意

1 早生まれの場合は１年さかのぼること。

2 卒業時３月・入学時４月

3 昭和７・８年生まれの者は、この表を適用できない場合もあること。

生年 昭和	小学校	尋常科	高等科
1	昭 8	～昭14	～昭16
2	〃 9	～〃15	～〃17
3	〃10	～〃16	～〃18
4	〃11	～〃17	～〃19
5	〃12	～〃18	～〃20
6	〃13	～〃19	～〃21
7	〃14	～〃20	～〃22 高校
		中学校～〃23	～昭26
8	〃15	～昭21	～〃23
		中学校～〃24	～昭27
9	〃16	～昭22	～〃25～〃28
10	〃17	～〃23	～〃26～〃29
11	〃18	～〃24	～〃27～〃30
12	〃19	～〃25	～〃28～〃31
13	〃20	～〃26	～〃29～〃32
14	〃21	～〃27	～〃30～〃33
15	〃22	～〃28	～〃31～〃34
16	〃23	～〃29	～〃32～〃35
17	〃24	～〃30	～〃33～〃36
18	〃25	～〃31	～〃34～〃37
19	〃26	～〃32	～〃35～〃38
20	〃27	～〃33	～〃36～〃39
21	〃28	～〃34	～〃37～〃40
22	〃29	～〃35	～〃38～〃41
23	〃30	～〃36	～〃39～〃42
24	〃31	～〃37	～〃40～〃43
25	〃32	～〃38	～〃41～〃44
26	〃33	～〃39	～〃42～〃45
27	〃34	～〃40	～〃43～〃46
28	〃35	～〃41	～〃44～〃47
29	〃36	～〃42	～〃45～〃48
30	〃37	～〃43	～〃46～〃49
31	〃38	～〃44	～〃47～〃50
32	〃39	～〃45	～〃48～〃51
33	〃40	～〃46	～〃49～〃52
34	〃41	～〃47	～〃50～〃53
35	〃42	～〃48	～〃51～〃54
36	〃43	～〃49	～〃52～〃55

生年 昭和	小学校	中学校	高校
37	昭44	～昭50	～昭53～昭56
38	〃45	～〃51	～〃54～〃57
39	〃46	～〃52	～〃55～〃58
40	〃47	～〃53	～〃56～〃59
41	〃48	～〃54	～〃57～〃60
42	〃49	～〃55	～〃58～〃61
43	〃50	～〃56	～〃59～〃62
44	〃51	～〃57	～〃60～〃63
45	〃52	～〃58	～〃61～平 元
46	〃53	～〃59	～〃62～〃 2
47	〃54	～〃60	～〃63～〃 3
48	〃55	～〃61	～平 元～〃 4
49	〃56	～〃62	～〃 2～〃 5
50	〃57	～〃63	～〃 3～〃 6
51	〃58	～平 元	～〃 4～〃 7
52	〃59	～〃 2	～〃 5～〃 8
53	〃60	～〃 3	～〃 6～〃 9
54	〃61	～〃 4	～〃 7～〃10
55	〃62	～〃 5	～〃 8～〃11
56	〃63	～〃 6	～〃 9～〃12
57	平 元	～〃 7	～〃10～〃13
58	〃 2	～〃 8	～〃11～〃14
59	〃 3	～〃 9	～〃12～〃15
60	〃 4	～〃10	～〃13～〃16
61	〃 5	～〃11	～〃14～〃17
62	〃 6	～〃12	～〃15～〃18
63	〃 7	～〃13	～〃16～〃19
平元	〃 8	～〃14	～〃17～〃20
2	〃 9	～〃15	～〃18～〃21
3	〃10	～〃16	～〃19～〃22
4	〃11	～〃17	～〃20～〃23
5	〃12	～〃18	～〃21～〃24
6	〃13	～〃19	～〃22～〃25
7	〃14	～〃20	～〃23～〃26
8	〃15	～〃21	～〃24～〃27

職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表

系	免許職種	技能検定職種
園芸サービス	園芸科	園芸装飾
	造園科	造園
森林	森林環境保全科	造園
金属材料	鉄鋼科	金属溶解
	鋳造科	金属溶解、鋳造、ダイカスト、粉末冶金
	鍛造科	鍛造
	熱処理科	金属熱処理、金属材料試験
金属加工	塑性加工科	金属プレス加工、建築板金工場板金、鉄工
	溶接科	
	構造物鉄工科	鉄工
金属表面処理	金属表面処理科	めっき、アルミニウム陽極酸化処理
機械	機械科	機械加工、放電加工、金型製作、工業彫刻、仕上げ、切削工具研削、機械検査、機械保全、油圧装置調整、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
電気・電子	電子科	電子機器組立て、自動販売機調整、半導体製品製造
	電気科	電気機器組立て、自動販売機調整、電気製図
	コンピュータ制御科	
電力	発変電科	
	送配電科	
	電気工事科	
自動車	自動車製造科	内燃機関組立て
	自動車整備科	
	自動車車体整備科	
航空機	航空機製造科	
	航空機整備科	
鉄道車両	鉄道車両科	鉄工、鉄道車両製造・整備
船舶	造船科	鉄工
精密機器	時計科	時計修理

系	免許職種	技能検定職種
精密機器	光学ガラス科	眼鏡レンズ加工、光学機器製造
	光学機器科	光学機器製造
	計測機器科	
	理化学機器科	家庭用電気治療器調整
製材機械	製材機械科	切削工具研削、製材のこ目立て
機械整備	内燃機関科	内燃機関組立て
	建設機械科	建設機械整備
	農業機械科	農業機械整備
縫製機械	縫製機械科	縫製機械整備
製織	織布科	
	織機調整科	織機調整
染色	染色科	染色
アパレル	ニット科	ニット製品製造
	洋裁科	婦人子供服製造
	洋服科	紳士服製造
	縫製科	布はく縫製
裁縫	和裁科	和裁
	寝具科	寝具製作
帆布製品	帆布製品科	帆布製品製造
木材加工	木型科	木型製作
	木工科	木工機械整備、家具製作、建具製作、製材のこ目立て、機械木工
	工業包装科	工業包装
紙加工	紙器科	紙器・段ボール箱製造
印刷製本	製版・印刷科	製版、印刷
	製本科	製本
プラスチック	プラスチック製品科	プラスチック成形 強化プラスチック成形
レザー加工	レザー加工科	
ガラス加工	ガラス科	ガラス製品製造
窯業製品	ほうろう製品科	ほうろう加工
	陶磁器科	陶磁器製造
石材	石材科	石材施工、コンクリート積みブロック施工
食品加工	麺科	製麺

系	免許職種	技能検定職種
食品加工	パン・菓子科	パン製造、菓子製造
	食肉科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
	水産物加工科	水産練り製品製造
	発酵科	みそ製造、酒造
建築施工	建築科	建築大工、枠組壁建築、サッシ施工、建築図面製作
	枠組壁建築科	建築大工、枠組壁建築、建築図面製作
	とび科	とび
	建設科	型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工
	プレハブ建築科	
建築外装	屋根科	かわらぶき
	スレート科	スレート施工
	建築板金科	建築板金
	防水科	防水施工
	サッシ・ガラス施工科	サッシ施工、カーテンウォール施工、ガラス施工
建築内装	畳科	畳製作
	インテリア科	内装仕上げ施工、表装
	床仕上げ科	内装仕上げ施工
	表具科	表装
建築仕上	左官・タイル科	左官、タイル張り
	築炉科	れんが積み、築炉
	ブロック建築科	れんが積み、ブロック建築 エーエルシーパネル施工
	熱絶縁科	熱絶縁施工
設備施工	冷凍空調機器科	冷凍空気調和機器施工
	配管科	配管、浴槽設備施工
	住宅設備機器科	
土木系	さく井科	さく井、ウェルポイント施工
	土木科	ウェルポイント施工
	測量科	
設備管理運転	建築物設備管理科	ビル設備管理
	ボイラー科	

系	免許職種	技能検定職種
揚重運搬機械運転	クレーン科	
	建設機械運転科	
	港湾荷役科	
化学	化学分析科	化学分析
	公害検査科	
工芸	木材工芸科	漆器製造
	竹工芸科	竹工芸
	漆器科	漆器製造
	貴金属・宝石科	貴金属装身具製作
	印章彫刻科	印章彫刻
塗装	塗装科	塗装、塗料調色
デザイン	広告美術科	広告美術仕上げ
	デザイン科	
義肢装具	義肢装具科	義肢・装具製作
通信	電気通信科	
オフィスビジネス	電話交換科	
	事務科	
	貿易事務科	
流通ビジネス	流通ビジネス科	
写真	写真科	写真
社会福祉	介護サービス科	
理容美容	理容科	
	美容科	
接客サービス	ホテル・旅館・レストラン科	
	観光ビジネス科	
調理	日本料理科	調理
	中国料理科	
	西洋料理科	
保健医療	臨床検査科	
装飾	フラワー装飾科	フラワー装飾
メカトロニクス	メカトロニクス科	電気機器組立て
情報処理	情報処理科	
	フォークリフト科	
	建築物衛生管理科	ビルクリーニング
	福祉工学科	

記　載　例

職業訓練指導員資格取得講習受講申請書

注意事項

1　申請年月日は、受付期間内の年月日を記入すること。

2　免許希望職種名は、５・６頁の「職業訓練指導員免許職種」の中から受講資格に該当する職種名を記入すること。

平成　　年　　月　　日

→ 受付期間内の年月日を記入すること

岐阜県職業能力開発協会長　様

氏　名　　山　田　太　郎　㊞

職業訓練指導員資格取得講習受講申請書

職業訓練指導員資格取得の講習を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

5 0 9 － 0 1 0 9

現住所　　岐阜県各務原市テクノプラザ１丁目１８番地

氏　名　　山　田　太　郎

生年月日　　大・(昭)・平　　４４年　８月　１日

免許希望職種名　　建　　設　　科

→ 申請者の受講資格に該当する職種名を５・６頁の表の「免許職種」から選定し、希望する科名を記入すること。
（例）
造園科、建設機械科、建築科、塗装科

記　載　例

履　歴　書

注意事項

1　学歴欄中の在学期間は、４頁の「在学年数早見表」を参照のうえ正確に記載すること。
2　職歴欄中の在職期間は、学校卒業時から数えて１事業所毎に正確に記載すること。
3　職務内容欄は、申請者が経験した仕事の内容を記載すること。
4　免許資格等の欄には、申請者の受講資格に関係があるもののみを記載すること。

（ふりがな） 氏　　名	やま　だ　た　ろう 山　田　太　郎	（性　別） (男)・女
生　年　月　日	大・(昭)・平　４４年　８月　１日（満４８才）	
本　籍　地	岐阜県	
（ふりがな） 現　住　所	５０９－０１０９　かかみがはらしテクノプラザ 各務原市テクノプラザ１－１８	電話番号 自宅（０５８） ３２２－３６７７ 携帯電話（０○０） ○○○○－○○○○

	学　校　名	学科又は課　程	所　在　地	在　学　期　間	卒業中退の別
学歴	司　町　中　学		岐阜市司町１丁目１番地	57年４月～60年３月 （３年　月）	(卒)・中
	薮田工業高校	建設科	岐阜市薮田南２丁目１番地	60年４月～63年３月 （３年　月）	(卒)・中

	事　業　所　名	所　在　地	在　職　期　間	職務内容
職歴	日本建設㈱	岐阜市六条南１－２２－３	63年４月～29年12月 （29年　８月）	型枠工事作業
			年　月～　年　月 （　年　月）	
			年　月～　年　月 （　年　月）	
			年　月～　年　月 （　年　月）	

	資　格　名　称　等	取得年月日	取得番号等
免許資格等	一級型枠施工技能士	18年３月14日	第05-1-074-21-0000号
		年　月　日	第　　号
		年　月　日	第　　号

上記のとおり相違ありません。

平成２９年１２月１５日

氏　名　山　田　太　郎　㊞

記　載　例

実務経験証明書 →受講資格において、免許職種に対応する技能検定１級または単一等級の合格者は提出不要

注意事項

1　履歴書の「職歴欄」に記入した事務所毎の実務経験証明書を添付すること。
2　証明者については
　雇用されている場合 ――― 所属事業所長
　自営の場合 ――――――― 所属する団体（組合）の長
　　所属していない場合は同業者

実　務　経　験　証　明　書

第　　号
↓
記入しないこと

申請するものの現住所
氏　名
生年月日

現住所	各務原市テクノプラザ１－１８
氏　名	山　田　太　郎
生年月日	昭和４４年　８　月　１　日

上記の者は、次の通り実務経験を有する者であることを証明します。

申請年月日
平成　　年　　月　　日

証明するものの現住所
本人との関係
事業所名
代表者名㊞

現　住　所	岐阜市六条南１－２２－３
本人との関係	雇用主
証明者氏名	日本建設㈱ 社長　日本大介　　㊞

勤務事業所名　日本建設㈱ ――→ 申請者の勤務する事業所名

経験職種名　型枠工事作業 ――→ 実務内容

経験年数　２９年　８　月　（自６３年　４　月　至２９年１２月）

↓
事業所の在職年数

→ 履歴書の在職期間欄に一致すること

＜　その他　＞

1　この職業訓練指導員資格取得講習会は、職業訓練指導員（職員）の採用試験ではありません。

2　受講案内に記載の「技能検定」とは、職業能力開発促進法に基づく「技能検定」をいいます。また、１級・単一等級の技能検定合格者であっても、対応する職業訓練指導員免許職種がない場合、受講資格が生じません。

3　学歴や訓練歴等による受講希望の場合、受講資格や提出書類が異なり複雑ですので、必ず事前に当協会企画総務課（電話０５８－３２２－３６７７）までお問い合せください。

4　申請書に記入する現住所（電話番号含む。）は、受講票や修了証書等発送に使用するため、受講申請後、変更が生じた場合は、必ず当協会まで連絡してください。

5　職業訓練指導員免許を取得する方法として、本講習会を修了する方法のほか、次の方法があります。

・職業能力開発総合大学校での指導員訓練（長期課程又は専門課程）を修了した方
・職業訓練指導員試験に合格した方
・職業訓練指導員免許職種に関する学科を修めた方で、工業、工業実習、農業、農業実習、水産、水産実習、商業、商業実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、看護又は看護実習の教科についての高等学校の教員の普通免許状を有する方

6　職業訓練指導員試験（学科試験のうち「指導方法」のみ）については、都道府県（庁）が主催しています。なお、講習会の受講資格とは異なりますので、ご注意ください。

7　一度、講習会を受講し「修了証書」を交付された方は、都道府県（庁）に申請（有料）を行えば、申請資格を満たす他科の指導員免許を複数取得することができますので、「修了証書」は大切に保管ください。

◎　５、６、７の項目についてのお問い合せ先　◎

各都道府県（庁）職業能力開発担当課にお聞きください。
（県により課名は異なります。）

※岐阜県の場合
岐阜県 商工労働部 労働雇用課 人材育成係
〒500-8570　岐阜市薮田南２－１－１
電話０５８－２７２－１１１１　内線３１３３

平成　　年　　月　　日

岐阜県職業能力開発協会長　様

氏　名　　㊞

職業訓練指導員資格取得講習受講申請書

職業訓練指導員資格取得の講習を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

□□□－□□□□

現 住 所 ……

氏　　名 ……

生年月日　　大・昭・平　　年　　月　　日

免許希望職種名 ……　科

履　歴　書

（ふりがな） 氏　名			（性　別） 男・女
生年月日	大・昭・平　　年　　月　　日（満　　才）		
本籍地			
（ふりがな） 現住所	□□□-□□□□		電話番号 自　宅（　　） — 携帯電話（　　） —

	学校名	学科又は課程	所在地	在学期間	卒業中退の別
学歴				年　月～　年　月 （　年　月）	卒・中
				年　月～　年　月 （　年　月）	卒・中

	事業所名	所在地	在職期間	職務内容
職歴			年　月～　年　月 （　年　月）	
			年　月～　年　月 （　年　月）	
			年　月～　年　月 （　年　月）	
			年　月～　年　月 （　年　月）	

	資格名称等	取得年月日	取得番号等
免許資格等		年　月　日	第　　号
		年　月　日	第　　号
		年　月　日	第　　号

上記のとおり相違ありません。

平成　　年　　月　　日

氏　名　　㊞

第　　号

実務経験証明書

現住所

氏　名

生年月日　　年　　月　　日

上記の者は、次の通り実務経験を有する者であることを証明します。

平成　　年　　月　　日

現住所

本人との関係

証明者氏名　　㊞

勤務事業所名

経験職種名

経験年数　　年　　月（自　　年　　月　至　　年　　月）